

平成 24 年 3 月 14 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号  
株式会社 仙 台 銀 行

## 「生活再建応援住宅ローン」の取扱開始について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 三井精一）では、東日本大震災からの復興・再生に向けて取り組まれている個人の方々を対象に、既存債務の一本化及び親子間にわたる返済を可能とする超長期の住宅ローン「生活再建応援住宅ローン」の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

## 記

## 1. 取扱開始日

平成 24 年 3 月 21 日（水）

## 2. 「生活再建応援住宅ローン」の概要

ご利用いただける方	・東日本大震災にて被害を受けられた方で、自己またはその家族が居宅を建替え、または改築等を行う方。
お 使 い み ち	・新築資金 ・増改築資金 ・他行借換え・おまとめ資金 ・その他、本件取扱いに係る諸経費
ご 融 資 金 額	・100 万円以上 5,000 万円以内
ご 融 資 期 間	・40 年以内（1 ヶ月単位）
据 置 期 間	・最大 1 年以内（12 ヶ月）
ご 融 資 利 率	・当行所定（変動金利型・固定金利選択型）
ご 返 済 方 法	・元利金均等分割返済 ・元利金均等ボーナス併用返済

(続き)

連 帯 保 証 人	・原則、法定相続人1名以上
担 保	・融資対象物件に当行第1順位の抵当権を設定させていただきます。
融 資 手 数 料	・31,500円(消費税込み)
罹 災 証 明 書	・必要となります。
そ の 他	・当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。

以 上

本件に関する問合せ先  
推進部 個人営業課 担当 成田 柳町  
電話番号：022-225-8580